



Topics

- 3月末の『基本計画』の策定に向けた取り組みも、いよいよまとめの時期に入りました。
- そこで、今回は、『基本計画』策定に向けた基本的な考え方を再確認するとともに『基本計画』の構成について確認を行いました。
- また、これまでの協議会で行った議論を踏まえ、「市街地整備の方針」や「機能の導入方針」などについてまとめの方向性を確認するとともに、まちづくりの理念・目標を実現するための「まちづくりの進め方」について意見交換を行いました。

“まちづくりの集い” を開催します。

日：平成16年3月13日(土)
時間：午後2時～4時
場所：深沢行政センター3階ホール
主催：・深沢まちづくり協議会
・鎌倉市

※市民の方々を対象に、「基本計画」の策定に向けた取り組み並びに内容について説明を行います。

第5回 まちづくり協議会が開催されました！！

主な内容

第5回目の協議会では、以下の点について意見交換等を行いました。

詳細は、次のページ以降をご覧ください

「基本計画」のまとめにあたって

「市街地整備の方針」のまとめ(案)

「機能の導入方針」のまとめ(案)

「まちづくりの進め方(修正案)」の検討

「まちづくりの基本理念・目標」のまとめ(案)

- 日：平成16年2月27日(金)
- 時：午後6時から8時
- 場所：深沢行政センター 第2集会室
- 出席者：委員18名、傍聴者5名



◆ 「基本計画」のまとめにあたって

まとめの時期を迎えたことから、「基本計画」策定にあたっての基本的な考え方、並びに「基本計画」の構成について確認しました。

ここでは、「基本計画」策定にあたって配慮する事項を以下に示します。

- ① 今後の環境状況等も踏まえ、柔軟に対応できるようにする
- ② 計画の実現化に向けた考え方・配慮点を明確にする
- ③ 事業に引き継ぐような計画とする

◆ 「市街地整備の方針」のまとめ（案）

「基本計画」の物的計画の骨格となる「市街地整備の方針」については、これまでの議論を踏まえ作成した「市街地整備の方針」まとめ（案）について意見交換を行いました。

「基本計画（案）」と比較して、主な変更点を以下に示します。

「基本計画（案）」からの変更点	「基本計画」（たたき台）
———構成等———	———構成等———
◆ 「市街地整備の方針」の名称	◆ 「まちづくり計画」
◆ 方針の柱	◆ 「緑と水の整備方針」と「環境・景観の整備方針」は一つの柱で整理
———土地利用の方針———	———土地利用の方針———
◆ 「転換」「発展」「継承」という大きなゾーン区分、並びに名称	◆ 事業イメージを具体化させる目的で、「転換ゾーン」を「面整備ゾーン」と「土地利用転換誘導ゾーン」に区分するとともに、「発展ゾーン」は「都市型産業ゾーン」、「継承ゾーン」は「住環境整備ゾーン」に名称変更
———交通の方針———	———交通の方針———
◆ 幹線道路	◆ 「幹線道路」は、上位計画も踏まえ地域の骨格となる「幹線道路」、地域内の主要な交通を担う「準幹線道路」に区分
◆ 中心ゾーン内のシンボル道路	◆ 「面整備ゾーン」内の道路・通路等とし、旧JR大船工場等の土地利用転換に伴う整備計画と併せて整備する事を明記
◆	◆ 「歩行者ネットワーク」の方針を追加
———緑と水の方針———	———緑と水の方針———
◆ 既存河川の再生整備	◆ 既存河川は、スポット的な親水空間を創出する方向性で整理

主な意見

- ・「基本計画（案）」で「中心ゾーン」と呼んでいるが、何の中心かわかりにくいので、事業イメージがわかる名称にした方が良いと思う。
- ・市取得済みの土地を具体的にどのように整備していくのか、という風に考えると、「面整備ゾーン」という言い方は非常に分かりやすいと思う。
- ・柏尾川沿いの道路よりモノレール下の道路の方が交通量が多い気がする。
- ・モノレール敷きとなっている道路は、JRを渡って大船に結ぶ所が行き詰まっているが、柏尾川沿いの都市計画道路の整備で橋が整備されれば、大船からの車は柏尾川沿いの道路に車が流れる事になる。
- ・通過交通は、柏尾川沿いの幹線道路で海の方へ流すといった趣旨があると思うが、今一番ネックになっている跨線橋の箇所が解決しないと、幹線道路としては機能しないと思う。
- ・既存河川の親水化については、費用面での制約も踏まえ、スポット的な親水利用をするなど、もう少し実現性のある親水計画にすることが必要であると思う。
- ・お金を掛けずに出来るちょっとしたビオトープのような空間や、多孔質な護岸形成によって魚の住める空間をつくるなど、現実的なものを書くのが良いのではないかな。

*「まちづくり計画」（「基本計画（案）」では「市街地整備の方針」）は、委員の方々から頂いた意見を踏まえ、再度検討し、次回、最終段階の協議会で確認していくこととしています。

◆「機能の導入方針」のまとめ（案）

第4回の協議会で議論した「導入機能」（絞り込み案）を基に、特に「面整備ゾーン」（「基本計画（案）」では中心ゾーン）の導入機能について再度検討を行いました。

今回は、第4回協議会で頂いた意見や協議会終了後に委員の方々から頂いた意見等を踏まえ、検討しました。

右図は、検討のフローです。

導入機能（絞り込み案）・・第4回協議会にて意見交換

● 前回の評価の視点

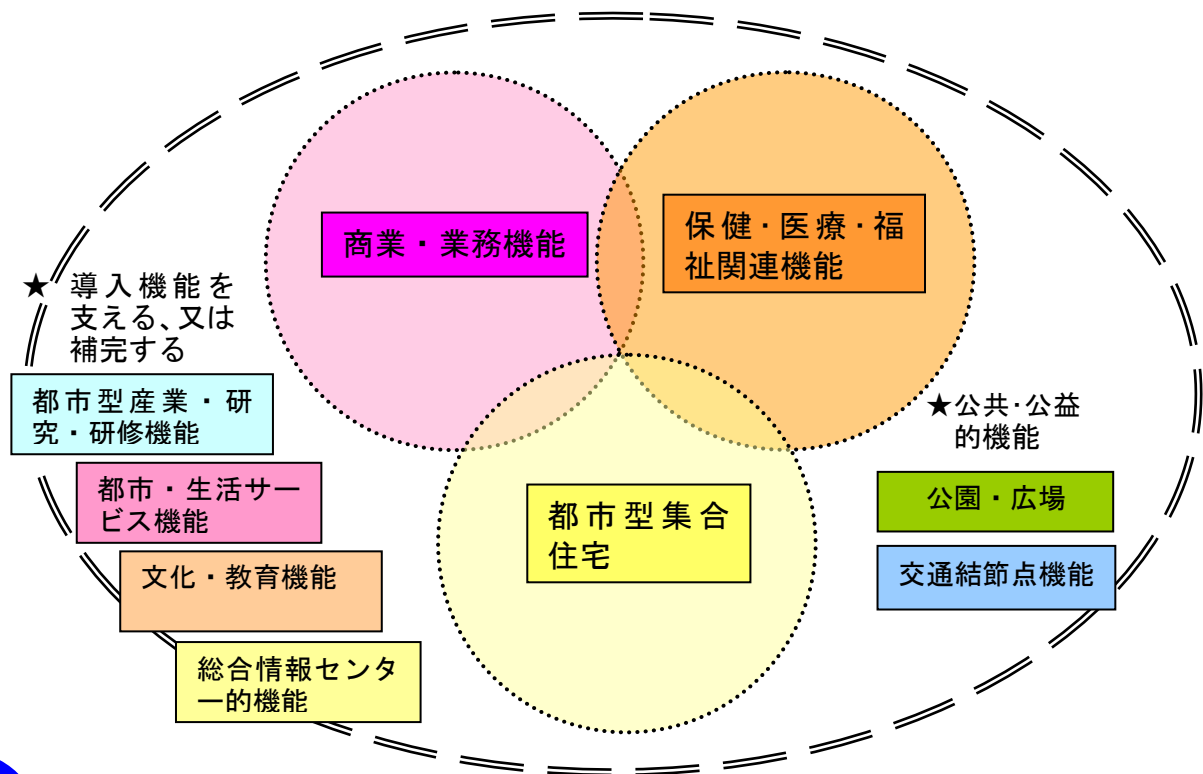
- (i) 現況の課題やニーズへの対応
 - ・ 社会環境の変化への対応
 - ・ 現況の課題
 - ・ 社会・市民ニーズへの対応
- (ii) 市の施策動向への対応
 - ・ 重点課題と重点施策
 - ・ 地域活性化、税収増
- (iii) 近年の大規模開発動向と立地ポテンシャルへの対応
 - ・ 市の財政負担の軽減

* プラスする視点

- (i) 委員の方の意見
- (ii) 雇用の創出
- (iii) 市の産業の活性化
- (iv) 残された平坦地

「機能の導入方針」のまとめ（案）

▼ 「面整備ゾーン」（「基本計画（案）」では“中心ゾーン”）の機能の導入イメージ



主な意見

- 多目的な利用が可能で有用性のあるものは、広場ではないかと思う。平坦地を活用するのに低廉な事業であり、都市化が進むにつれ必要となる場であると思う。
- ・ 人口の増加に伴い、生涯学習センター機能や図書館等の施設需要は増大すると思う。
 - ・ 核となる機能は雇用創出型であると思うが、雇用創出といっても若年層に限らず、これからは年齢のバリアーを取り除いた雇用機会の創出が大事。
 - ・ 最先端のビジネスインキュベータや、鎌倉にもともとある文化的なものを生かしたローテク型のものが混在できるのが良いと思う。
 - ・ JRもスポンサーになる事が考えられるため、市と住民と企業の3者の体制で話し合いを高めてまちづくりを進めていければ良いと思う。
 - ・ 市の基本方針には、「深沢は第三の拠点」とあるが、鎌倉地域や大船地域と、深沢地域は状況が違う事は明白であり、環境的にもある種の静けさを持っている。深沢地域のまちづくりでは、『ゆっくリズム』という視点でまちのあり方を考える必要があるのではないか。
 - ・ 深沢から文化発信、という事を考えると、私達ここに住んでいるものが、ここにいる人達と一緒に何かを作り出す様な雰囲気のみちである事が必要だと思う。
 - ・ いろいろ要望は出したが、今の市の財政状況の中で安易に出来るものではないと思っはいるが、地元住民にとって最低限必要な機能は導入すべきであると思う。

◆ 「まちづくりの進め方〔修正案〕」の検討

まちづくりの基本理念の実現をめざし、「まちづくり計画」の各分野における方針を実現させるためには、今後の「まちづくりの進め方」が重要となります。そこで、今回の協議会では、「基本計画（案）」で示された「まちづくりの進め方」をベースに、進め方の検討を行いました。

右図は、検討のフローです

「基本計画（案）」のまちづくりの進め方

- 1.整備手法
- 2.全体のまちづくりの進め方
- 3.中心ゾーンのまちづくりの進め方
- 4.まちづくりの進め方と道路整備の進め方
- 5.事業主体

- 平成 8 年以降の社会環境等の変化
- 現状と課題
- 民間活力の導入

「まちづくりの進め方〔修正案〕」

- 1.まちづくりの実現の考え方
- 2.整備主体の考え方
- 3.整備手法の考え方

主な意見

- ・ 道路整備の進め方については、開発者負担の記述も必要ではないか。
- ・ この整備手法というよりは、どういうやり方をした方が良いといった書き方をした方が良い。
- ・ 時代がどんどん動いている中では、行政側も民間企業とタイアップすることも含め弾力的に考え、従来の手法に捕らわれずに大胆に行っていってほしい。
- ・ 単なる区画整理や再開発事業だけでは、これからのまちづくりは進まない。
- ・ 「都市型産業ゾーン」は、「従来の工場の研究開発型などへの機能強化を支援する」といった事を書かないといけないのではないか。
- ・ 「住環境の整備ゾーン」内の狭隘道路整備は、集落的な環境を整備する場合には、行わない方が良い事もある。
- ・ 防災的な対策は、消防活動が行える範囲の所まで行うといった書き方の方が良い。

* 『まちづくりの進め方』は、委員の方々から頂いた意見を踏まえ、再度検討し、次回、最終段階の協議会で確認していくこととしています。

◆ 「まちづくりの基本理念・目標」のまとめ（案）

「まちづくりの基本理念」及び「まちづくりの目標」は、基本的には「基本計画（案）」を踏襲することとしています。

ただし、目標については、「情報化社会への対応」を目標の一つの柱として明確に位置付けるとともに、昨今問題となっている防犯の観点を目標に踏まえるなど、一部変更することを示しました。

「まちづくりの基本理念」及び「まちづくりの目標」は、各種の方針等の議論を最終的にフィードバックさせ、次回、最終段階の協議会で意見交換を行うこととしています。

計画策定までの流れ

平成15年

- 第1回（10月24日）**
- 協議会委員の委嘱
 - 協議会会長、副会長の選出
 - 協議会の運営について
 - 基本計画（案）のレビュー
 - 今後の進め方

- 第2回（11月25日）**
- 基本計画（案）の検証
 - まちづくりコンセプトの検討

- 第3回（12月25日）**
- 市街地整備の方針の検討
 - ・土地利用の整備方針
 - ・交通の整備方針
 - ・緑と水、景観の整備方針

アンケート調査

※市民の方々（無作為抽出）を対象に実施予定。

- 第4回（1月30日）**
- 市街地整備方針の再検討
 - 導入機能の整備方針
 - ・導入機能の方針
 - ・中心ゾーンの方針
 - 情報化社会への対応

- 第5回（2月27日）**
- 導入機能の再検討
 - まちづくりの進め方の検討
 - 基本計画【検証案】のまとめ

まちづくりの集い ※3月13日（土）開催

- 第6回（3月）**
- 基本計画【検証案】の確定

深沢地域の新しいまちづくりの基本計画

※庁内検討会や関係機関協議は、協議会の進行とあわせ随時行っています。

※網掛け部分は今回検討したところです。

【第6回 協議会の開催予定】

日時：平成16年3月26日（金）15:00～

場所：市役所 本庁2階 全員協議会室

傍聴（先着5名）を希望される方は、右の問い合わせ先までご連絡下さい。

計画についての問い合わせ先：深沢まちづくり協議会事務局

鎌倉市 企画部 都市政策課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL：0467-23-3000（内線2566） FAX：0467-23-8700

E-mail：kyoten@city.kamakura.kanagawa.jp

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoten/index.htm